

新型インフルエンザへの市の対応について

1 状 況

去る5月16日、国内で初めて患者（神戸市の高校生）が発生し、その後、感染拡大により、6月21日、観音寺市で県内最初の患者が発生し、さらに本日、本市でも患者が確認された。

2 これまでの市の対応

- ・ 4/26 相談窓口を設置(8:30～17:15)
- ・ 4/27 高松市感染症予防対策連絡会を開催
- ・ 4/28 第1回高松市新型インフルエンザ対策幹事会を開催
- ・ 4/29 各課に新型インフルエンザ発生段階別業務表作成を依頼
- ・ 4/30 新型インフルエンザ発生段階別業務表を集約
- ・ 5/7 「新型インフルエンザの国内発生に伴う本市の対応について」を周知
- ・ 5/9 第2回高松市新型インフルエンザ対策幹事会を開催
- ・ 5/16 第1回高松市新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、24時間対応の発熱電話相談センターを設置
- ・ 6/10 発熱電話相談センターの対応時間の短縮（平日 8:30～21:00、土日祝日 8:30～17:15）
- ・ 6/22 「新型インフルエンザ感染者の県内発生に伴う対応について」を周知

① 市民からの相談

相談件数（6月23日現在） 合計 3,901 件

- ・ 相談窓口対応（4/26～5/15） 172 件
- ・ 発熱電話相談センター対応（5/16～） 小計 3,729 件
 - 市のみで受付分(5/16～6/23) 1,933 件
 - 県市合同受付分（5/16～6/10） 1,796 件

② 健康観察

メキシコ・アメリカ・カナダからの帰国者については、検疫所長の依頼を受け、保健所が10日間（5月13日から7日間に変更）の発熱・咳・呼吸器症状等の確認を行っており、観察者数（6/19まで）は126人。（6月19日をもって業務終了）

③ 市民への周知啓発

- ・ 各公共施設、各種集会での周知文書の掲示、チラシの配布、周知
- ・ 市HPに注意喚起に関する掲載

④ 各学校（園）および保育所等への対応

- ・ 学校、保護者に対し、文書を送付し、周知啓発を実施
- ・ 生徒などの欠席状況の確認を実施

3 市内発生に伴う市の対応

- 第2回高松市新型インフルエンザ対策本部会議の開催（6月24日）

（目的）

- ① 市内での感染拡大の防止を図り、健康被害を最小限に抑える。
- ② 医療機能、社会・経済機能への影響を最小限に抑える。

- 主な対応

- ① 市民への周知徹底
- ② 市民への対応

別紙（新型インフルエンザ感染者の市内発生に伴う対応について）のとおり